

橋本市地域おこし協力隊員（介護予防・健康づくり分野）募集要項



「健やかに自分らしく暮らせるまち」を一緒に！人とつながり、橋本市の未来の健康を支える仲間を募集します！

1. 募集の背景

橋本市では、市民の皆さんが住み慣れた地域でいつまでも元気に、自分らしく暮らし続けられるよう、健康寿命を延ばすための介護予防や健康づくりに取り組んでいます。「げんきらり～教室」や「いきいき百歳体操教室」などの運動教室やおしゃべりなどを楽しむ地域ふれあいサロンを住民の皆さんが主体となって運営しています。

しかし、地域によってはこのような「通いの場・集いの場」がないところもあり、活動を支える方々の高齢化も進んでいます。また、健康づくりに関心があっても、ライフスタイルに合う参加方法がなく既存の活動につながっていない方も少なくありません。

これからさらに健康寿命を延ばすためには、今ある活動を大切にしながら、一人ひとりが自分に合った方法で取り組める選択肢を増やしていくこと、そして高齢期だけでなく、働き盛りの世代にも健康について考えるきっかけをつくっていくことも必要だと考えています。

そこで、地域おこし協力隊ならではの新しい視点を活かし、これまでの取組から新たな魅力や価値を見つけて発信したり、地域の皆さんや担当職員と一緒に健康づくりの手段や方法を考えて実行してほしいと思っています。

これまで積み重ねてきた地域の活動と、あなたの新しい視点やアイデアを掛け合わせながら、橋本市の未来の健康づくりに一緒に取り組んでいただける方をお待ちしています。

2. 地域協力活動の内容

※活動にあたっては、地域の皆さんや担当職員と十分な協議・連携のもと進めていただきます。



＼ 橋本市の健康づくり・介護予防教室現場の様子 ／



（１）地域現場の介護予防・健康づくりの活動に関わる活動

「げんきらり～教室」や「いきいき百歳体操教室」、地域ふれあいサロン、介護予防出張講座など、市内で行われている様々な活動の現場を訪問します。地域の皆さんや活動団体、関係機関の方々とのコミュニケーションを重ねながら、地域ごとの特徴や活動の魅力、「こんなことがあったらいいな」といった地域の声やニーズを見つけ、既存の活動の充実や参加者の輪を広げていただきます。また、介護予防教室などの「通いの場・集いの場」がない地域では、地域の皆さんと相談しながら、新たな活動の立ち上げに伴うサポートにも関わっていただきます。

（２）橋本市の介護予防・健康づくりの情報発信にかかる活動

SNS（Instagram や市公式 LINE 等）や市ホームページを活用して、介護予防・健康づくりに関する情報を発信します。地域へ足を運び、活動する人や参加する人の声に触れながら、「参加してみたいかも」「自分もやってみよう」と思えるような情報発信に取り組んでいただきます。

地域や担当職員にとっては日常になっている活動の中にも、地域外から移住してきた協力隊だからこそその視点で初めて気づく魅力や価値があるのではないかと考えています。そうした新たな魅力を市内外へ広く発信することは、活動の新規参加者を増やして地域を活性化させるだけでなく、福祉や介護の分野に関心を持つ仲間や、未来の担い手を育てていくことにもつながります。

外からの視点を活かした発信が、住民の皆さんが新しい活動に踏み出すきっかけや、地域を支える新しい力の発見となることを期待しています。

（３）新しい健康づくりの取組を企画、実践する活動

活動を通じて見つけた課題やニーズをもとに、あなたの経験やアイデアも活かしながら、地域の皆さんや担当職員と一緒に、新しい介護予防・健康づくりの取組を考え、カタチにしていく活動に挑戦します。こうした健康づくりの実践は、住民同士の絆を深め、地域づくり・まちづくりを担う大切な活動でもあります。

例えば、ライフスタイルや希望に合わせて健康づくりに取り組めるよう、オンライン等を活用した多様な参加方法を考えたり、働き盛りの世代にも健康づくりに関心を持ってもらうための取組を企画したりと、既存事業や地域資源を活かした新しい運動プログラム作りに取り組んでいただきます。

最初から一人ですべてを企画するのではなく、まずは地域を知るところから始め、地域の皆さんや担当職員と相談しながら、少しずつ活動の幅を広げていきます。

◎ ３年間のスケジュール（※募集時点のイメージ）

１年目は、地域を知り、人とつながることから始めます。

まずは、橋本市のこと、そして地域で行われている介護予防・健康づくりの取組を知ることが大切です。

「げんきらり～教室」や「いきいき百歳体操教室」、地域ふれあいサロン、介護予防出張講座、健康教室など、実際の活動現場を訪問。地域の皆さんや活動団体の方々と顔を合わせ、コミュニケーションを重ねながら、それぞれの地域の特徴や活動への理解を深めていきます。

現場に継続して関わる中で、「この活動のここが素敵！」「こんなことで困っている。。。」「こんな人にも参加してもらえたら、」といった、地域の魅力や改善点、ニーズを見つけていきましょう。

同時に、介護予防・健康づくりの全体像を理解するための情報収集を行います。担当職員や関係機関（地域包括支援センター、公民館、社会福祉協議会など）との信頼関係を築くことも重要です。

また、SNS（Instagram や市公式 LINE 等）や市ホームページを活用した情報発信にも取り組みます。活動風景、参加者のインタビュー、運動の効果などを定期的に発信し、「この活動の価値は何か」を地域に伝えることで、新たな参加希望者を引き出します。地域外から来た協力隊だからこそ気づける視点も大切に、地域や担当職員にとっては当たり前になっている活動の魅力や価値を見つけ分かりやすく発信していきます。

２～３年目は、地域の声や現場での気づきをもとに、自分のアイデアを活かした取組や手法を企画・実践します。

１年目に築いた地域とのつながりや、現場での気づきをもとに、地域の皆さんや担当職員と相談しながら、自分のアイデアを活かした取組を企画・実践していきます。

例えば、介護予防教室などの「通いの場・集いの場」がない地域では、地域の皆さんと一緒に新たな場づくりを考えたり、集団での活動が苦手な方でも参加しやすいオンライン等の新しい参加方法を検討したりと、これまでの取組だけでは届きにくかった方へのアプローチにも挑戦します。

また、働き盛りの世代にも健康づくりに関心を持ってもらうための取組や、既存事業・地域資源を活かした新しい運動プログラムなどについても、地域の皆さんや担当職員と相談しながら企画・実践します。

さらに、異なる「通いの場・集いの場」の参加者同士の交流会や、若い世代と高齢者が一緒に行う活動の企画などを通じて、介護予防・健康づくりに取り組む人たちのネットワークを広げます。

実践した取組については、参加者の声を聞きながら改善を重ね、それぞれの地域に合った活動へと発展させていきます。

特に３年目は、これまでの活動を通じて得られたノウハウや記録について整理し、マニュアルを作成したり、担当職員と協議しながら今後の活動が地域に定着・継続していくためのサポート体制づくりに協力していただきます。

任期終了後は、福祉・介護予防や健康づくりに関わる仕事への就職など、3年間の活動を通じて見つけた自分自身のやりたいこと、あなたに合った働き方や地域との関わり方で活動を継続していただけると嬉しいです。地域おこし協力隊の3年間のゴールにするのではなく、その先も橋本市で暮らし、活動を通じて培った経験を活かしながら、健康づくりや地域づくりを支える一員として一緒に活躍していただくことを期待しています。

3. 地域おこし協力隊着任後の支援体制

いきいき健康課に在籍となります。活動の拠点として、保健福祉センター（いきいき健康課内）に席を設けますので、日々の活動や担当職員との連携もスムーズに行うことができます。

着任当初は、地域とのかかわり方が不安な方も多いと思います。そのため、地域住民の皆さんや関係団体とのつながりづくりを担当職員がサポートします。地域の現場にも職員が同行するなど、伴走支援をします。

住まいは、ご自身のライフスタイルや希望に合ったお部屋を選んでいただくため、市内不動産事業者と直接賃貸契約をしていただきます。

4. 求める人物像

- ・地域の健康づくりや運動、介護予防等に関心があり、意欲的に取り組める方
- ・人との関係を大切にし、地域住民とのコミュニケーションを楽しめる方
- ・高齢者をはじめ、様々な世代の人と自然に会話を交わすことができる方
- ・相手の立場に立って考え、地域の魅力や健康づくりの情報を分かりやすく伝えようと工夫できる方
- ・自分のアイデアや考え方にとらわれず、これまでの地域の取組を尊重できる方
- ・素直な気持ちで地域に飛び込み、状況に応じて柔軟に物事を考えながら行動できる方
- ・1人ですべてを抱え込まず、周囲と相談・協力しながら活動できる方

<経験・スキル等>

- ・市の広報ルールやガイドラインを理解し、SNS（Instagram・LINE）等を活用した情報発信ができる方
- ・Word、Excel、PowerPoint等の基本的なパソコン操作ができる方
- ・普通自動車運転免許（AT限定可）を有し、日常的に車の運転が可能な方
（※市内での移動や現場訪問に必須となります）

5. 移住フェアへ出展します

◎出展予定の移住イベント

10月3日（土）10：30～16：30 おいでや！！働く移住フェア 2026

@OMMビル2階 A・B・Cホール

6. おためし地域おこし協力隊を実施します

・行程表（※時間内容は変更になる可能性があります。）

◆募集期間：令和8年11月4日（水）〆切

◆募集人数：3名程度

◆応募条件

- ・橋本市での地域おこし協力隊活動（介護予防・健康づくり）に関心・興味のある方

・令和 8 年度現在、3 大都市圏（東京・名古屋・大阪）をはじめとする都市地域（過疎、山村、離島、半島等の対象地域又は指定地域を有していない市町村をいう。）に住民票を有する方。

◆参加費：和歌山県橋本市までの往復交通費、滞在中の飲食費、11 月 20 日の交流会費（3,000 円程度）は自己負担となります。

※期間中のおためし地域おこし協力隊プログラム参加費・宿泊費・11 月 21 日の移住希望者向け まち案内（昼食有）の費用は無料となります（橋本市が予算を措置し支援しているものです）。

※宿泊滞在場所は市で準備します。

◆その他

- ・1 日目、2 日目は動きやすい服装と靴でお越しください。あわせて室内用の運動靴をご持参ください。
- ・3 日目の橋本市シティブロモーション課主催の「移住希望者向けまち案内」は、おためし地域おこし協力隊参加者以外に、橋本市へ移住を検討されている方も参加されます。

日 程	時 間	スケジュール
11 月 19 日 (木)	13:00	橋本市保健福祉センター1 階いきいき健康課前 集合
		オリエンテーション (協力隊制度/橋本市の概要/募集内容説明等) 市内サロンへ移動、見学
	17:00	保健福祉センターにて解散
		(宿泊:ホテルルートイン橋本)
11 月 20 日 (金)	9:00	橋本市保健福祉センター1 階いきいき健康課前 集合
		げんきらり～教室運営体験(運営準備・片付け含む)
	12:00	昼食
	13:00	岸上文化センターへ移動
	13:30	岸上文化センターにて実践講座体験(運営準備・片付け含む)
	15:30	講座終了、保健福祉センターへ移動
	16:30	解散
	18:00	交流会
		(宿泊:ホテルルートイン橋本)
11 月 21 日 (土)	10:00	橋本市保健福祉センター駐車場 集合
		移住希望者向け まち案内(橋本市シティブロモーション課主催)に参加 (市内一周、産直市場で買い物など)
	12:30	昼食
	13:10	昼食会場周辺散策
	13:45	先輩移住者との座談会
	14:45	アンケート、保健福祉センターへ移動
	15:30	解散

7.担当職員からのメッセージ

橋本市では今、市民の皆さんがいつまでも元気に自分らしく暮らせるよう、健康寿命を延ばすための介護予防や健康づくりに力を入れています。

しかしながら、健康づくりに関心があるのに、「身近に参加できる場所がない」「仕事やライフスタイルの関係で従来の活動には参加しにくい」といった、これまでのやり方ではなかなかアプローチしきれない方々がいるのも事実です。

だからこそ、地域外からやってくるあなたの「新しい視点」や「これまでの経験」を、橋本市の健康づくりに掛け合わせ、カタチにしていきませんか？

「健やかに自分らしく暮らせるまち」の未来を、一緒につくっていきましょう！あなたからのご応募を、心よりお待ちしております。

8. 橋本市の魅力

橋本市は、世界遺産・高野山の麓に位置し、奈良県や大阪府に隣接する「紀州わかやまの玄関口」です。

古来より高野街道と伊勢街道が交わり、市の中心には清流・紀の川が流れる、山と川の豊かな自然に囲まれたまちです。その一方で、大阪の都心部へ電車で約 40 分というアクセスの良さを誇ります。市内には大型スーパーや産直市場、充実したこども園や子育て支援センターなども揃っており、「自然の豊かさ」と「暮らしの便利さ・子育てのしやすさ」がバランスよく調和している点が大きな魅力です。

▶ 参考サイト

※橋本市 移住応援サイト「はしっこ暮らし」

(URL : <https://www.city.hashimoto.lg.jp/hashikkogurashi/index.html>)

※橋本市 公式 Instagram

(URL : https://www.instagram.com/hashimoto_city/)

募集要項	
雇用関係の有無	あり
業務概要	(1) 地域現場の介護予防・健康づくりの活動に関わる活動 (2) 橋本市の介護予防・健康づくりの情報発信にかかる活動 (3) 新しい健康づくりの取組を企画、実践する活動 (4) 介護予防・健康づくり事業に関する事務や連絡調整 ※地域おこし協力隊員の活動のほか、市職員の一員として各種研修等の受講や、選挙事務、災害対応業務等に従事していただく場合があります。
募集対象	以下 (1) ~ (6) をすべて満たす方 (1) 応募時点で 3 大都市圏（東京・名古屋・大阪）をはじめとする都市地域（過疎、山村、離島、半島等の対象地域又は指定地域を有していない市町村をいう。）に在住、または地域おこし協力隊であった方（同一地域における活動 2 年以上、かつ解嘱 1 年以内）で、委嘱後に橋本市に住民票を移すことが可能な方（委嘱を受ける前に既に住民登録し、市内に定住・定着している方を除きます）。 ※対象地域については総務省が定める地域おこし協力隊の地域要件によります。 (2) 地方公務員法第 16 条の各号（欠格条項）に該当しない方 (3) 最長 3 年間の活動期間終了後も橋本市で定住する意思のある方。 (4) 普通自動車運転免許（AT 限定可）を取得し、日常的に車の運転が可能な方。

	(5) Word、Excel、PowerPoint 等の基本的なパソコン操作ができる方。 (6) 市の広報ルールやガイドラインを理解し、SNS (Instagram・市公式 LINE) 等を活用した情報発信ができる方。
募集人数	1 名 (採用予定日は令和 9 年 4 月 1 日です)
主な勤務地	橋本市保健福祉センターいきいき健康課に在籍、課内に席を設けます。 ※業務による移動は、市公用車を使用します。
勤務時間	【勤務日】 原則として平日 8:30～17:00 (休憩 60 分) ※業務の都合により、勤務時間を超える場合には、時間外手当を支給します。
雇用形態・期間	【雇用形態】 橋本市会計年度任用職員として任用します。 【任用期間】 令和 9 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日 ※1 年度単位で更新し、最長 3 年を限度に再任できるものとします。 ※地域おこし協力隊としてふさわしくないと判断した場合は、任用期間中であってもその職を解くことがあります
給与・賃金等	月額 197,100 円 (社会保険料の本人分が差し引かれます。) ※このほか、任用期間等に応じ、期末手当・勤勉手当を 6 月・12 月に支給します。 ※橋本市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の定めによります。 報酬等の金額は、条例の改正等に変更することがあります。
待遇・福利厚生	(1) 社会保険等 (雇用保険、健康保険、厚生年金) に加入します。 (2) 通勤手当の支給があります。(※橋本市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の定めによります。) (3) 住居賃借に対する補助があります。(※上限あり。) (4) 活動に必要なパソコンや車両などの備品は、市が所有するものを使用します。 (※市の所有するものは、私用に使用できません。) (5) 活動に要する消耗品等は、予算の範囲内で支給します。 (6) 活動や研修のために出張する場合には、予算の範囲内で市職員に準じて旅費等を支給します。 (7) 年次有給休暇等があります。(橋本市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の定めによります。) (8) 事前に届出書を提出し、勤務時間外に行うものであり、かつ心身の疲労等により本業務に支障を及ぼす恐れがない場合に限り兼業可能です。
申込受付期間	令和 8 年 9 月 18 日 (金) ～令和 8 年 11 月 30 日 (月) ※郵送の場合、11 月 30 日 (月) 必着
応募・審査方法	【応募方法】 上記受付期間に、提出書類を、提出・問合せ先まで郵送もしくは持参ください。

	【提出書類】 (1) 橋本市地域おこし協力隊応募用紙 (2) 住民票抄本 1部 (※ 3か月以内に取得したもの) (3) 普通自動車運転免許証の写し 1部 ※選考結果にかかわらず、提出書類は返却しませんのでご了承ください。 ※郵送の場合は、必ず特定記録郵便または簡易書留郵便とし、封筒の表に「橋本市地域おこし協力隊員応募書類在中」と明記ください。 ※これら以外による不着の問題については一切対応しかねます。 【選考】 (1) 一次選考 (書類選考) 受付期間終了後、書類選考のうえ、選考結果を応募者全員に文書で通知します。 (2) 二次選考 (WEB による面接) 一次選考合格者を対象に、WEB にて二次面接を行います。(※Teams を使用) 詳細は、一次選考結果を通知する際にお知らせします。 選考のうえ、選考結果を二次選考受験者全員に文書で通知します。 (3) 最終選考 (現地面接) 二次選考合格者を対象に、面接 (会場：橋本市保健福祉センターを予定) を行います。 詳細については、二次選考結果を通知する際にお知らせします。 なお、最終選考に要する交通費は個人負担とします。 (4) 最終選考結果の通知 最終選考終了後、選考結果を最終選考受験者全員に文書で通知します。 ※選考の経過及び結果についての問合せには応じられませんので、あらかじめご了承ください。
その他	この募集は令和 9 年度当初予算の成立を前提としており、予算成立の状況によって募集の中止や採用の取りやめをする場合があります。
提出・問合せ先	担当課：橋本市 健康福祉部 いきいき健康課 住 所：〒648-8585 和歌山県橋本市東家一丁目 1 番 1 号 電 話：0736-33-3705 メール：ikiiki@city.hashimoto.lg.jp